












議会事務局			編さん番号
起案	平成 19 年 5 月 18 日	施行	平成 年 月 日
決裁	平成 19 年 5 月 24 日	完結	平成 年 月 日
分類番号	002-007	保存年限	永年
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）	
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）		
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）		
件名	議会運営委員会（正副委員長の互選等）会議録（要点筆記）		
伺い文	別添のとおり報告いたします。		
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長
	課 長	副主幹	主 任
			
			
	局長次長	課長補佐	主 査
			
			主 事
			
			川野 道広 
			議事係
			電話 2266
合 議			公印承認
			文書主任
決 裁 後 供 覧	意見又は処理方針		

(別紙)

1 件名 議会運営委員会会議録 (要点筆記)

2 日時 平成19年 5月18日 (金) 開会 午前10時46分

閉会 午前10時54分

3 場所 議会会議室

4 議題 議会運営委員会正副委員長の互選についてほか

5 出席者 岩澤委員長、松本 (進) 副委員長、稲川、池田、松本 (英)、立石、関口、大関、金子、板橋 (博)、近藤、唐澤の各委員

6 事務局 田口局長、森田局次長、安田課長、渡辺補佐、金子副主幹、川野主任

休憩中にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

先ほど、本会議において設置されました議会運営委員会の正副委員長の互選を、お願いいたしたいと存じます。

早速でございますが、当委員会の年長委員は、 委員さんでございますので、委員会条例第10条第2項の規定により、臨時委員長をお願いいたしまして、委員長の互選方をお願いいたします。

また、正副委員長の互選終了後に、「申し合わせ事項」及び「議会改革小委員会の設置」についてご協議をお願いいたしたいと存じますので、併せて、よろしくお願いいたします。

それでは、 委員さん、よろしくお願いいたします。

— 委員、委員席から臨時委員長席へ移動 —

私が、当委員会の年長委員ということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会条例第10条第2項の規定により、しばらくの間臨時委員長の職を務めさせていただきます。

開 会 午前10時46分

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

これより、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長の互選を行います。互選方法は、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認め、委員長に 委員を指名いたします。ただ今の指名にご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。

よって、 委員が委員長に当選されました。当選のご挨拶をお願いいたします。

— 委員長自席で挨拶する —

以上で、私の職務は終了いたしましたので、委員長と席を交代いたします。暫時、休憩いたします。

休 憩 午前10時47分

(委員席へ、 委員長席へ移動する)

再開 午前10時48分

再開いたします。

続きまして、副委員長の互選を行います。

互選方法は、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

－ 異議なし －

ご異議なしと認め、副委員長に[]委員を指名いたします。

ただ今の指名にご異議ありませんか。

－ 異議なし －

ご異議なしと認めます。

よって、[]委員が副委員長に当選されました。

当選のご挨拶をお願いいたします。

－ 副委員長自席で挨拶する －

暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時49分

([]副委員長席へ移動する)

再開 午前10時50分

再開いたします。

次に、「申し合わせ事項」について局長から説明をお願いいたします。

田口局長 1 申し合わせ事項について

配付いたしてあります「申し合わせ事項」について、改めて、ご確認をお願いいたしたいと存じます。

なお、前回、4年前との変更はございません。

また、過日の代表者会議におきまして、2会期通算方式の考え方といたしまして、「同じ議員が2回連続して質疑・質問は行わないこと」で、確認をいたしたところでございます。

このことにつきましても、改めて、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。

ただ今、局長から説明のありましたことにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

3の(1)について、議員数の2分の1の考え方について、切り上げ程度は認められるのか。我が会派は5人であり、2会期に1回は質問をしたいと考えている。

田口局長

偶数人、奇数人にかかわらず、会派の中での割り振りによって分けていただきたい。3月、6月、9月、12月と4回定例会がある中で、会派の中で、例えば3月は3人、6月は2人とするなどの割り振りを行なっていただければ結構である。

了解した。

他に、ご意見はございませんか。

— な し —

他にご意見がなければ、まず、「申し合わせ事項」について、局長の説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定させていただきます。また、2会期通算方式の考え方について、局長の説明のとおり、「同じ議員が2回連続して質疑・質問は行わないこと」に決定することに、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定させていただきます。最後に、「議会改革小委員会」の設置について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

2 議会改革小委員会の設置について

先ほどの議長のご挨拶にもございましたが、過日の代表者会議におきまして、自民党から「議会改革小委員会」を設置し、議会運営等について、引き続き検討すべき旨の申し出があり、協議いたしましたところ、「小委員会の設置について、議会運営委員会に提案すべき」との結論でありました。

このことから、「議会改革小委員会を設置することについて」、ご協議をお願いいたしたいと存じます。

なお、小委員会を設置することが決定いたしましたならば、「小委員会の名称」、「委員構成」、「検討項目及び検討方法」、「検討期間」等につきましても、併せて、ご協議をお願いいたしたいと存じます。

以上でございます。

ただ今、局長から説明のありましたことにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

ご意見がなければ、小委員会を設置することについてご異議ありませんか。

－ 異議なし －

ご異議がありませんので、小委員会を設置することに決定いたしました。
それでは、名称については「議会改革小委員会」とすることで、ご意義ありませんか。

－ 異議なし －

それでは、名称は「議会改革小委員会」に決定いたしました。
次に、委員の構成については、「議会運営委員会正副委員長を中心に、各会派1名ずつで組織する」ことでご異議ありませんか。

－ 異議なし －

それでは、そのように決定いたしました。
次に、検討項目及び検討方法については、「各会派から、前回積み残した項目も含め、新たに検討項目を提案してもらい、その中から絞り込み検討する」ことでご異議ありませんか。

－ 異議なし －

それでは、そのように決定いたしました。
最後に、検討期間については、「平成20年3月までとする」ことでご異議ありませんか。

－ 異議なし －

それでは、そのように決定いたしました。
それでは、ただ今のご協議のとおり決定させていただきます。
詳細につきましては、正副委員長に一任を願い、開催日が決まりましたならば、後日、各委員にご報告申し上げます。
なお、各会派からの委員選出につきましては、5月25日（金）までに事務局に報告願います。
以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時54分